

議案第102号

市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定に基づき市道路線を認定しようとするため、同条第2項の規定に基づき議会の議決を求める。

令和元年10月3日 提出

松阪市長 竹上 真人

記

路線 番号	路線名	起 点 ・ 終 点	重要な 経過地
19-248	郷津里中1号線	起点 郷津町字里中 358 番 2 地先	
		終点 郷津町字里中 359 番 1 地先	
19-249	郷津里中2号線	起点 郷津町字里中 360 番 20 地先	
		終点 郷津町字里中 360 番 19 地先	
19-250	牛之藪4号線	起点 郷津町字牛之藪 212 番 8 地先	
		終点 郷津町字登阪田 264 番 8 地先	
19-251	牛之藪5号線	起点 郷津町字牛之藪 212 番 7 地先	
		終点 郷津町字里中 360 番 13 地先	
19-252	高町南19号線	起点 高町字汐田 422 番 19 地先	
		終点 高町字汐田 416 番 7 地先	
19-253	高町南20号線	起点 高町字汐田 416 番 12 地先	
		終点 高町字汐田 416 番 14 地先	
19-254	高町南21号線	起点 高町字汐田 416 番 15 地先	
		終点 高町字汐田 416 番 17 地先	
19-255	上池田道5号線	起点 高町字上池田 68 番 58 地先	
		終点 高町字上池田 68 番 62 地先	
19-256	上池田道6号線	起点 高町字上池田 68 番 52 地先	
		終点 高町字上池田 68 番 46 地先	
27-325	城南23号線	起点 大黒田町字沖川 1507 番 22 地先	
		終点 大黒田町字沖川 1507 番 19 地先	
38-298	小黒田中造1号線	起点 小黒田町字中造 617 番 2 地先	
		終点 小黒田町字中造 607 番 11 地先	

路線 番号	路線名	起 点 ・ 終 点	重要な 経過地
39-393	小黒田中造2号線	起点 小黒田町字中造 612 番 2 地先	
		終点 小黒田町字中造 607 番 7 地先	
39-392	久保後田2号線	起点 久保町字後田 702 番 1 地先	
		終点 久保町字後田 690 番 10 地先	
40-265	下村東牛込1号線	起点 下村町字東牛込 19 番 16 地先	
		終点 下村町字足太 10 番 29 地先	
40-266	下村足太1号線	起点 下村町字足太 10 番 18 地先	
		終点 下村町字足太 10 番 29 地先	
52-300	下村足太2号線	起点 下村町字足太 6 番 5 地先	
		終点 下村町字足太 1 番 26 地先	
52-301	下村足太3号線	起点 下村町字足太 3 番 4 地先	
		終点 下村町字足太 1 番 26 地先	
135	東出線	起点 飯高町宮前字堂山 1010 番 1 地先	
		終点 飯高町宮前字東出 1193 番地先	